

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成30年 3 月 5 日)

○ 荒木美幸委員長

皆様、おはようございます。それでは教育民生常任委員会、予算常任委員会教育民生分科会を始めさせていただきます。本日は、先週末に引き続きまして平成30年度当初予算、こども未来部所管分の審査から続けさせていただきたいと思っております。本日の予定ですけれども、教育委員会の協議会を含めまして、できれば本日中には全ての審査、また協議を終えていきたいと思っておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、こども未来部所管の審査を再開させていただきます。追加資料の説明からお願いしたいと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

金曜日の時点で資料請求いただきました追加資料のほうをご説明申し上げさせていただきます。

公立保育園における空調機設置にかかる工事費の一例を、追加資料としてご用意させていただきました。喫緊の一例として、その工事費の内容でございます。工事費の内訳につきましてはごらんのとおりであり、金額としましては約60万円となっております。

私からは以上でございます。

○ 山口こども未来課参事兼こども未来課長

こども未来課、山口です。よろしくお願いいたします。

もう一枚のほうの、子育て支援センター利用実績ということで、小川委員のほうから本市の子育て支援センターの箇所数及び利用実績についての資料をとということで、一覧表を作成させていただきました。子育て支援センターにつきましては、主に乳幼児、ゼロ歳児から3歳児までとその保護者が気軽に利用して、交流や育児相談ができる場、子育て情報の提供の場としての支援活動を行っております。単独型として橋北、塩浜の2カ所、それから公立保育園併設型として7カ所、私立保育園併設型8カ所、医療機関併設型として2カ所を加えまして、現在19カ所となっております。来年度は1カ所ふえまして20カ所となる予

定でございます。

利用人数につきましては、平成28年度1年間で延べ10万8943人となっており、今年度につきましては各センターから1月末までの報告が来ておりまして、10カ月間で延べ9万2349人となっておりまして、今年度末には延べ11万人を突破する見込みでございます。

説明は以上です。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。追加資料の説明は以上でございます。

それでは、質疑のある委員の方は挙手にてお知らせをお願いいたします。

○ 小川政人委員

予算やで、高くても契約したら安くなるケースはあるだろうと思うんだけど、単純に予算をつくって、直接購入よりレンタルのほうが安いという理論がちょっとよくわからなくて、富田一色の公会堂が2年ぐらい前にクーラーが壊れたので、かえたんですよ。かえたのはダイキン工業の6馬力の据え置き型で——工事費がどうなるかは多少違って——その据え置き型で2台買ったなら1台60万円。そうすると今、幼稚園に置こうとしているのが4馬力で、結構高い金額で。

比較表は何ページだった。資料を比較したやつがあったじゃない。

○ 市川こども未来部長

教育民生常任委員会、11月定例会議会のこども未来部の協議会資料です。08こども未来部協議会資料、その4ページ。

○ 小川政人委員

例えば、60万円で35台で2100万円ぐらいやね。そうすると10年間で、10年もつとして1年間、210万円。これ、メーカーは別だよ、仕様がそれぐらいで、4馬力相当のというのがあって、レンタルなら中古でもいいということで、いろんなメーカーが混ざることもあり得るとな。どうしてもこれは、中古ということにまたこだわると、値段がすごく高くなるもので、ここで細かく議論はもうしたくないので、できたらみんなの賛成を得たら、全体会にやりたい、ここでやったら長くなるで。だからその資料も全然わからない、こ

ういうことをやれるレンタル会社が何件あって、どういうところが契約対象になるのか。それと個々で1個1個、直接施工でやるときはどこのメーカーでどういう業者がいるとかというのもきちんとわからないと、この値段でいいか悪いかというのをなかなか審査できやんし、どっちみちこの金額というのは、余りにも予算を高くつけ過ぎているもので。反対するわけにはいかないんで、幼稚園の子供のことでいくと。何か附帯決議なり何なりつけたいと思っていますし、そこの辺の細かいものがわからんやろう、調達契約課がやっているんだから、ここはやっとならへんから。そうすると調達契約課の話も聞きたいし、そういう部分で言ったら、全体会までに資料をきちんとそろえてもらって審査をしたいというのが、僕の考えです。

○ 荒木美幸委員長

小川委員から、附帯決議、あるいは他部局にわたる項目であるという理由でということですね。ありがとうございます。

では、他にご質疑のある方、挙手にてお願いいたします。

○ 加藤清助委員

追加資料も出してもらって、先週も説明いただいて議論をしたやつで、民間保育所等整備事業に関する補助についてというので、新しい民間園の平成31年4月開設だとか、地域型もありますけれども、この平成30年度の4月時点のところ、私は先週言ったかもわからないけど、2月の1次募集で190人ぐらいの不承諾通知を発出していて、そのうち143人がゼロ、1歳だったかな、たしか、そうですよね。平成29年の定員と平成30年の年齢別の定員を示していただいているんですが、何人拡充されたのかというのが――足していけばいいと思うんだけど――追加資料5ページ、6ページに日の本第二、これは平成31年度やわな。平成30年度も開園しているのがあるよね、たしか。平成30年度の開園で、圧倒的にゼロ、1歳の希望が多いのに、その需要に定員が、整備が追いついていないということの反映だと思うんですね、不承諾通知の中身を見ると。平成29年と平成30年でゼロ、1歳の定員は何人拡充されて、この予算では平成31年度の開園ですから、平成30年と平成31年の定員はというふうに推移するのかというのはわかりますか。教えてもらえませんか。

○ 大西保育幼稚園課長

平成30年4月、来月の4月に開園いたしますのは、内部地区の内部ハートピア保育園でございます。こちらのほうは定員が150名でございます。そしてもう一園、これは中部地区、あすなろう鉄道の赤堀駅の近くですけれども、たいよう保育園、こちらは定員60名の新設園ができる予定でございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

だから、需要が多いのは圧倒的にゼロ、1歳だと思うんだよね。150人のハートピア保育園と、たいよう保育園の60名で、ゼロ、1歳の受け入れ枠はどれだけ平成30年4月で、平成29年比で拡充されるの。

○ 大西保育幼稚園課長

まず、ハートピア保育園がゼロ歳が25名、そして1歳も同じく25名。一方、たいよう保育園が、ゼロ歳が10名、1歳が10名。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

平成29年比でいくと、ゼロ、1歳でハートピア保育園で50人、たいよう保育園で20人で、70人やね。70人の定員拡充が平成30年度の4月でされても、1次でゼロ、1歳が143人不承諾となっていると、それが実態だと思うのね。この平成30年度の予算で拡充されるのが、正確には何人拡充されるの、ゼロ、1歳は。

○ 大西保育幼稚園課長

平成31年度開園予定につきましては、3園でございます。ゼロ、1歳につきましてはゼロ歳が3園合計で28名、1歳が合計で42名、保育提供枠がふえる予定でございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、平成30年度4月の定員拡充でゼロ、1歳が143人不承諾で、平成31年4月に向けて今度の予算で拡充されるのが70人。それで来年4月は待機児童ゼロになるのかな

という見込みはできるの。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

北部第1ブロックの状況としましては、現状、先ほど第1次不承諾を送らせていただい
てからまた再調整等をさせていただいて、北部のブロックで待機児童になるかは別な
んですけれども、実際に入れていない方というのは現状、75名という形になっています。

○ 加藤清助委員

だから、聞いたのは、来年の4月で待機児童ゼロになる見込みで間違いはないだねとい
うことを聞いている。自信はあるかどうか。

○ 田宮保育幼稚園課副参事兼課長補佐

拡大するのが70名、現状、第1次不承諾で入れていないのが約70名という形で、この中
でも実際のところ、不承諾ですけれども待機児童になり得ない方もいらっしゃる方も含め
ていくと、十分対応できる状況と考えております。

○ 加藤清助委員

十分対応できると言ったでな。来年の不承諾、ゼロ、1歳がなくなって、最終的に調整
で4月、ゼロになるという自信のあらわれと受けとめていいのかな。

○ 大西保育幼稚園課長

平成31年度当初において待機児童は解消される見込みとしております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

見込みって、自信がある見込みなんやな。

○ 大西保育幼稚園課長

そのとおりです。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑は。

○ 樋口博己委員

今、大丈夫と言われましたけど、マッチングのふぐあいで大丈夫じゃない可能性もありますけど、大丈夫なんですか。

○ 市川こども未来部長

もちろん、公立保育園の充実、それから河原田保育園も改築していただきますので、ここでまたプラス10がございいます。ということもありますが、それに加えて、私立幼稚園さんのほうで企業型保育をやろうという動きもございいます。そのほかにも小規模、地域型でございいますけれども、こういったものも補完的に使いながら、待機児童ゼロを必ず達成すべく、こども未来部は頑張っまいます。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございいますでしょうか。

○ 小川政人委員

子育て支援センターのことを、資料をくれたので。僕はどうしても真ん中に一つ、大きい子育て支援センターを市の中心となるようなところをつくるべきだと思っているんだけど。よそを見に行ってもそういうのがあるんだけど四日市にはそれが無いもんで。ここでこんなことを言ってもあかんけど、図書館とか、もし中心市街地につくるなら、そういうのを併設してやってくれたらありがたいなと思っているんだけど、なかなか言うことを聞いてもらえやんで、提案はしていかないといけないなと思っているんだけど。交流館だけじゃなくて、図書館をここにつくるのも反対だけど、そういうときにもっと子育て支援をするんだったら、土日もやって——休みをとるなとは言わないので、ほかの日に休みをとるぐらいで——やっぱりこう見ていると、併設型というのはなかなか行きにくいところもあるのかなと思うんやけど、数からいっても、規模も小さいのかもわからんけれども、やっぱり幼稚園の子供や保育園の子供たちがおる中、入っていない、通っていない父兄が連れて行くというのはなかなか難しいところもあるのかなとも思うので、この表を見ただけ

で、それだけできたらもう一回、きちんと考え直して、新しい部長に引き継いでくれたらありがたいなど。意見です。

○ 荒木美幸委員長

意見として承ります。

他にご質疑はございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、これより採決、討論に入っていきたいと思います。まず討論でございますが、討論がある方、挙手にてお知らせいただきたいと思います。

○ 小川政人委員

もう言ったんやけど、結局、幼稚園のクーラーについてはなかなか金額的に不明確なところがあるので、あわせてそれをレンタルにするという根拠の計算もなかなか不明確で、レンタルのほうが優位性があるというのも、この表だけでは、11月の協議会資料だけではちょっと難しいなというふうに思っています。実際に購入とか契約の手続をするのは調達契約課だろうと思っていますので、その辺のことも含めてどうしてこれがいいのかというのをもっと詳しく知りたいと思うと、反対まではしやへんのやけど、附帯決議ぐらいは、もっと安くやれというのと、きちんと精査をせよというのだけはやりたい。討論ではあかんか。

○ 荒木美幸委員長

では、反対ではなくて全体会へという。後ほど全体会については諮らせていただきますので、その際、恐れ入りますがもう一度ご発言をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、当初予算につきましては討論なしということによろしいでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

それでは、討論もございませんので、採決におきましては簡易採決にて行わせていただきます。

それでは、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算……。

○ 小川政人委員

ちよつとごめん。これ、ひよつとしたら全体会で、資料の中で反対するかもわからんで、ここで賛成しておくともまずいで、僕は留保するね。賛成ではない。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、簡易採決で今、合意をいただいたところでございますが。

○ 樋口博己委員

留保という制度があるんですか、事務局。棄権、それも含めて整理いただくと。

○ 小川政人委員

ここで賛成すると全体会でも賛成せなあかんようになるやろう。

○ 荒木美幸委員長

済みません、仕切り直しをさせていただきます。採決についてにかかわることですので、きちんと確認させていただきたいと思ひますので、30分まで休憩をさせていただきます。採決についての今のご発言を受けて、ちよつと確認、整理をさせていただきます。採決にかかわる部分でございますので、この辺はきちんとさせていただきます。申しわけございません。

では、30分から再開します。

10 : 20 休憩

10 : 25 再開

○ 荒木美幸委員長

少し時間が早いですが、事務局とも確認をさせていただきましたので、採決をさせていただきます。今、小川委員が説明された部分になるかと思いますが、討論の部分で意思表示をきちんとしていただいた上で、挙手にて採決させていただきたいと思います。

小川委員、討論をどうぞ。

○ 小川政人委員

今の値段比較については、直接購入よりもレンタルが安くなるという根拠に乏しいし、レンタルの場合は途中で返せるというけれども、6馬力でも35台で2000万円ぐらいで買えるとなると、レンタルして10年で5700万円かそらの金額が出ているところでいくと、かなりコストパフォーマンスが違うのかなという思いがあるもので、もっと詳しい資料を知りたいと思うので、このままでは賛成できないということで、反対したいと思います。

○ 荒木美幸委員長

他に討論のある方、ご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、他に討論もございませんので、今、小川委員のほうから反対との表明がございましたので、公立幼稚園のエアコン設置事業につきまして抜き出しをさせていただき、まずここは挙手にて採決させていただきます。そして、その後の部分は討論がございましたので、簡易採決を行わせていただきたいと思いますと思いますが、そのような手順でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

それではまず、議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第10款教育費、第4項幼稚園費の管理運営費中の公立幼稚園エアコン設置事業につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 荒木美幸委員長

賛成多数。よって可決いたしました。

続きましてそのほかの部分について採決をさせていただきます。

議案第69号平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費(関係部分)、第2項児童福祉費(関係部分)、第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、第10款教育費、第1項教育総務費(関係部分)、第4項幼稚園費(関係部分)、第5項社会教育費(関係部分)、第2条債務負担行為(関係部分)につきましては、原案のとおり決することに異議はございませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

異議なしと認め、可決とさせていただきます。

では、続きまして全体会に送るべき事項につきましてご意見がございましたら、挙手にてご発言をお願いいたします。

○ 小川政人委員

先ほどの反対討論と同じ理由で、価格の問題についてと、設備を導入する、レンタルでやるのか、直接購入にするのかについてももう少し細かい議論をしたほうが良いと思うので、調達契約課なりをお願いして議論をしたいと思いますので、全体会送りを提案します。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。理由は今、お聞きしましたが、原則としては全体会に送るべき場合、理由が3点ございます。附帯決議をつけるべきもの、そして他部局にまたがる事項のもの、あるいは修正が必要なものという理由がございますが、このうちのどちらに当たりますでしょうか。

○ 小川政人委員

つけることには反対はしていないもので、値段精査について附帯決議なりでもっと慎重な価格設定をするように、歯どめをかけたいなと思っています。

○ 荒木美幸委員長

附帯決議と、先ほどご発言の中で管財もかかわってくるのではないかというお話をされましたので、他部局にまたがるという点も理由の一つとして挙げさせていただいてよろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

では、全体会へのご提案がございましたけれども、まずは委員の皆様にお諮りをさせていただきます。この公立幼稚園エアコン設置事業につきまして、全体会へということで委員の皆様からのご意見をお聞きしたいと思えます。

○ 樋口博己委員

以前に協議会等で説明をいただいていますし、議案として、予算として上がってしまし、幼稚園がずっとこのクラス数で存続するのかという課題もありますので、これは分科会で採決させていただいて可決しておりますので、全体会の議論は必要ないと思っています。

○ 荒木美幸委員長

他にご意見はございませんでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、両方のご意見がございましたので、委員会としましては、全体会へ上げるか否かにつきましては、挙手にて諮らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、公立幼稚園エアコン設置事業につきまして、全体会に上げるべきとのお考えの委員の皆様の手を願います。

(賛成者挙手)

○ 荒木美幸委員長

賛成少数。よって、全体会には送らないものといたします。ありがとうございます。

[以上の経過により、議案第69号 平成30年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費(関係部分)、第2項児童福祉費(関係部分)、第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、第10款教育費、第1項教育総務費(関係部分)、第4項幼稚園費(関係部分)、第5項社会教育費(関係部分)、第2条債務負担行為(関係部分)について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

それでは、引き続きまして補正予算に移っていきたくと思いますが、理事者の入れかえはございませんね。このまま続行でよろしいでしょうか。

議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第4項 幼稚園費

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 荒木美幸委員長

それでは、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第4項幼稚園費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）でございます。

この部分につきましては、追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 伊藤こども未来部理事

それでは、平成29年度の補正予算についてご説明をさせていただきます。資料はフォルダ06、予算常任委員会、10平成30年2月定例会議の補正予算資料（部局別）の中、05こども未来部でございます。予算常任委員会資料、平成29年度一般会計補正予算（第8号）、こども未来部という資料、よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

わからぬので、もう一回、初めから言って。

○ 伊藤こども未来部理事

フォルダ06の予算常任委員会です。その10平成30年2月定例会月議会の中の補正予算資料、部局別の05こども未来部でございます。よろしいでしょうか。

今回ご審議いただきます補正予算については、資料3ページ、4ページに一覧でお示しさせていただいております。5ページ以降が個別事業調書ということになってございますが、民生費についてはまず減額補正が4件と、4ページの最後に記載してあるんですが、繰越明許費が1件、それから衛生費については増額補正1件と減額補正が2件、教育費につきましては減額補正2件の合わせて10件、上程させていただいております。

それでは、この10件について一覧表の順に沿って私のほうから順次ご説明させていただきます。詳細な件数や金額の内訳等については、5ページ以降の個別事業調書に記載させていただいておりますので、ご参照ください。

まず初めに民生費でございます。一つ目が不妊治療費です。こちらは、不妊治療にかかる経費の一部を助成するものでございますが、申請件数が当初の見込みを下回るために、1090万円の減額補正を行うものでございます。

次に児童手当でございます。こちらは中学校3年生までの子供さんがいるご家庭に支給される手当ですが、対象児童の延べ人数が当初の見込みを下回るために、4376万円の減額補正を行うものでございます。

三つ目が児童扶養手当です。こちらは、ひとり親家庭への手当でございます。子供さんが高校3年生になる年齢まで、所得に応じて支給されるものでございます。平成29年度は受給者の所得がふえたことにより、全体として手当の額が減少したこと、それから、ひとり親家庭の数自体が減少したこと等により、決算見込みの額が当初の見込みを下回るために、2760万円の減額補正を行うものでございます。

民生費の最後です。アセットマネジメントによる保育所整備事業費でございます。こちらは、平成29年度は保育園5園の工事を行いました、入札差金が生じたため、合計で1500万円の減額補正を行うものでございます。

続きまして衛生費でございます。まず、養育医療給付事業費でございます。こちらは、入院療育が必要な未熟児の医療費の一部を給付するものでございますが、当初の見込みよりも申請件数が増加したこと、それと、毎月支払います1件当たりの金額が増加しているために、200万円の増額補正を行うものでございます。

続きまして妊産婦乳幼児健康診査事業費でございます。こちらは妊婦健診14回分、それと乳児の4カ月健診、10カ月健診、この2回にかかる費用を全額公費負担するものでござ

いますが、妊婦健診、乳児健診とも受診件数が当初の見込みを下回るために、2290万円の減額補正を行うものでございます。

三つ目が、乳幼児等予防接種事業費でございます。こちらは、予防接種法に定められたワクチンの接種費用を全額、公費で負担するものでございます。こちらも接種実績が、ワクチンの種類によって増減はございますが全体として当初の見込みを下回るため、3242万2000円の減額補正を行うものでございます。

資料4ページになります。教育費です。個別事業調書を見ていただいている委員さんについては、12ページになります。一つ目、幼稚園の臨時職員賃金です。こちらは公立幼稚園の臨時職員の賃金でございますが、特別支援や混合保育の加配担当及び産休育休の代替のための必要な臨時職員数が当初の見込みを下回るために、2200万円の減額補正を行うものでございます。

二つ目が、アセットマネジメントによる少年自然の家施設整備事業費でございます。こちらは設計委託料とエレベーター更新工事の工事請負費が当初の見込みを下回ったために、534万円の減額補正を行うものでございます。

最後に民生費の繰越明許費でございます。個別事業調書は最後、14ページになります。学童保育事業でございますが、建築費の補助金1200万円の繰越ということになります。こちらは下野第2学童保育所の新築工事の補助金でございますが、建築許可申請等の手続に時間を要したために、工事が年度内に完了することが見込めなくなったため、繰越明許費の設定を行うものでございます。

補正予算については、説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

資料の説明は以上でございます。では、これより質疑をお受けしていきたいと思っております。質疑のある委員の方は、挙手にてお知らせください。

○ 樋口博己委員

妊産婦健診と乳幼児の健診で減額補正なんですけれども、これは妊産婦と乳幼児のそれぞれの受診率はどれぐらいだったんですか。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

受診率ですが……。

○ 荒木美幸委員長

もう一度お願いします。

○ 樋口博己委員

全ての該当する妊婦さんが14回——13回という場合もあるかと思えますけれども——全ての妊婦さんが受診を試みえたのかどうかを確認したいんです。減額補正するので、本来なら受けるべき人が受けていなかったんじゃないですかということを確認しているんです。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

こども保健福祉課の瀬古です。

妊婦健康診査と乳児健康診査につきましては、例年どおりの受診率の見込みで、どちらも95%強。妊婦健康診査につきましては、出産の時期によって最後、36週以降は毎週健診を受けるということになりますので、1週早く生まれると1回ずつ減っていくということで、おおむね前年度と受診率に変更はないと思っております。ただ、出生数と妊娠届出数の減少による、受診率の減であると思っております。

○ 樋口博己委員

そうすると、当初は妊婦さんの数、生まれる子供の数をもう少し多く見積もっていたそれよりも少なかったというのが、一つ大きなところだということなんですけど、受診率95%というのは、例年これぐらいというご説明だったんですけれども、これは95%でいいわけではないと思っていると思うんですが、それを100%に近づける方策はどのようなことをやっているんですか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

妊婦健康診査につきましては、初回の受診について、厚生労働省のほうでも妊娠11週未

満での受診というのを推し進めておりまして、今のところそちらが四日市市のほうでも98.1%ということで、2%の方が受診できていない状況です。ただ、この方につきましては、高齢であって妊娠に気づかなかつたりですとか、生活状況に課題のある方で出産を迷われているというようなケースがたくさんいらっしゃいまして、その方たちの対応については、また個別で保健師が指導をしております。

乳児健康診査につきましては、4カ月健診のほうは97%を超える受診率で、予防接種とともに健診を受けていただく方がたくさんいらっしゃるんですけども、10カ月健診になりますと、忘れていたり、少し赤ちゃんの成長が落ちついてきますので、なかなか面倒で受けなかったという方も実際にいらっしゃいまして、こういう方たちにも未受診のフォローということで、家庭訪問とか電話での個別の対応をしております。

○ 樋口博己委員

そうすると、妊婦さんも決して出産までノーマークではなかった。また新生児におきましても、こんにちは赤ちゃん訪問とかある中で、全てを把握しているけれども、ご本人の判断、いろんな事情で100%達成していないということによろしいんですか。

○ 瀬古こども保健福祉課母子保健係長

おっしゃるとおりです。

○ 樋口博己委員

全て把握いただいているということを確認しましたので、わかりました。いずれにしても把握いただいて、可能な限り100%を目指して取り組んでいただきたいと思いますと思います。

あともう一点、保育所整備事業、アセットマネジメントなんですけれども、これは1500万円の減額補正ということで、可能なかどうか、確認も含めてなんですけれども、よく園のほうで簡単な修繕とかの予算がなかなか難しいというお話もある中で、結果的に1500万円ですけれども、これは年度途中で随時、差金が出た時点でそういう予算に流用できるのか、できているのか、できないのか、その辺はどうなんでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

このアセットマネジメントの整備事業につきましては、推進計画事業ということで、先ほど樋口委員がおっしゃいました、日々の運営の部分につきましては、別途予算をとっておる、そちらで対応しているということで、予算上は区別をつけて運営をしております。

○ 樋口博己委員

ですから、流用はできないという理解ですかね。

○ 大西保育幼稚園課長

はい、基本的には運用しておりません。

○ 樋口博己委員

運用していないのと、できないのとあるんですけども、できないということなんですかね。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。推進計画事業費と一般事業費は区別しております。

○ 樋口博己委員

わかりました。そういうことで確認をさせていただいたんですけども、日常的な修繕の予算は、決算でちょっと足りていないようなイメージがあるんですけども、その辺はしっかりと手当ていただきたいなと思います。これは要望で、以上です。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございますか。

○ 加藤清助委員

一番最後の学童保育の事業費の明許繰越ですけども、下野の第2学童保育所の建設費補助で、建築許可申請に時間を要して年度内完了が見込めなくなったので繰越なんだけど、これは開所はいつ。ずれるの。

○ 山口参事兼こども未来課長

開所については、実は下野小学校のほうに現状、交渉しておりまして、そちらの中で下野地区社協さんのほうから、地区の地域開放室を利用させていただきたいということで要請を行っておりまして、そちらで仮オープンをして、完成を待つという状態になっております。

○ 加藤清助委員

完成がずれる間、下野小学校の何とか教室を借りられないか、交渉中なの。大体、新年度から困るよね、開所してもらおうという想定だったんでしょう。3月だけどまだ交渉中なの。

○ 山口参事兼こども未来課長

ちょっと言葉足らずで申しわけないです。ことしの1月に下野地区社協さんのほうから下野小学校、それから教育施設課等に要請を行いまして、おおむねその時点で了解を得ているという形になっております。

○ 加藤清助委員

了解を得ているのだと、交渉はほぼ調っているということやな。

もう一点いいですか。9ページの養育医療給付事業費についてなんですけど、申請件数が増加して、1件当たり支出額が増加したので、補正で200万円の増額ということですが、これ、毎年の四日市の出生数って2500人ぐらいだと思うんですけど、対象となる未熟児は、どれぐらいの未熟児が生まれていて、その申請件数が増加ということは、未熟児が思った以上にふえて、全体として経年で見ると未熟児の出生率が高まってきているのかどうかというあたりはどうなんですか。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

未熟児、対象となります数につきましては、平成26年が69人、27年が69人、28年で68人と、平成29年につきましては、この1月末現在で62人と、最終同じような数になるであろうというふうに見込んでおります。ただ、養育医療にかかります件数は、1人の方が例えば二月かかると2件というカウントをしますので、入院期間が延びたというところでござ

います。ことしの当初の見込みを、延べで160件見ていたのが、この見込みで189件と、約20件ほど伸びるであろうというふうにしておりますので、補正で上げさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

経年の数字を聞くと、分母の出生数はそんなにはふえていないし、そんなに極端には減っていないと思われるもので69人ぐらいで、要するに給付事業費は延べの期間で給付するから、申請件数としては増加したということですね。そうすると、入院とかそういう期間が長くなっているということは、重度の人が多くなってきているの。そうでもないの。見込みとの関係で。

○ 竹野子ども未来部次長兼子ども保健福祉課長

見込みとしましては、やはり医療技術の進歩で、小さく生まれた方も助かるようになった、ただ、その期間がやはり長くなったというふうに見ておりますので、一概に重度の方がふえたという分析までは、ちょっとまだ至っていないんですけれども、医療技術が向上したというところから、長く入院して退院される方がふえたというふうに見ております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

つまり、医療現場での治療対応が時間的にも手厚くなったといったら言い方が変だけど、NICUだったっけ、あれが逆に言えば充実というか何と云えばいいのかな、医療技術が進歩したら短くなるような気もするんだけど、生身の赤ちゃんやで、そういうわけにもいかんのかなと思うけれども。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございますでしょうか。

○ 小川政人委員

学童保育の明許繰越だけど、来年、補助率が変わるよね、学童保育所の建設の。明許繰

越でいくと補助率は前の年度の適用になるのか。

○ 山口参事兼こども未来課長

こちらにつきましては、平成29年度当初予算のほうに入っておりますので、平成29年度予算適用になります。

○ 小川政人委員

まだ建っていないんやろう。

○ 山口参事兼こども未来課長

まだ建ってはおりません。

○ 小川政人委員

そしたら、そんなのできやんのか。やっぱり明許繰越しなければあかんの。

○ 山口参事兼こども未来課長

平成29年度の事業ということで、平成29年度着工という形になっておりますので、平成29年度の事業としての扱いになります。

○ 小川政人委員

だから、着工はしていないんやろう。もうしているの。

○ 荒木美幸委員長

そこを明確に。

○ 山口参事兼こども未来課長

今、現状では来週着工予定ですので、3月中の着工予定です。

○ 小川政人委員

そんなの親切に教えたら、何とか環境が整わんで延びたといったら、1割ぐらい違

うんやろう、補助率。3月に、これから着工する、1カ月も待てばもっと補助がもらえたのになと思って。

○ 加藤清助委員

運営委員会とか準備会が申請するんやわな。そうすると市のほうの申請要項というのがあって、補助率があってというのはわかって申請されているんやけど、逆に市のほうが一一来年度に補助率を5分の4にするんだっけという——情報というのは申請者の申請時点と、市のほうが方針を固めた時点とどれぐらいのずれがあったんだろう。

○ 山口参事兼こども未来課長

こちらの事情をもう一度、詳細にご説明させていただきますと、まず学童保育管理運営委員会さんが、下野小学校の児童がふえてきましたということで、現状の建物の西側に下野地区共用駐車場というのがありまして、それを一部つぶしまして、第2学童保育所の建設を進めるという考えでございました。ただ、学童建設によりまして、その共用駐車場の台数が減りますので、下野のほうの連合自治会さんも含めまして、別の代替駐車場というのを新たに確保することによって、地区の共用駐車場を確保しようとしておりましたけれども、代替駐車場につきまして、土地の所有者との具体的な交渉に時間を要しまして、本年2月にやっと農地転用が審査会で認められたということもありまして、駐車台数のめどが立ったために、今回、最終図面が確定しまして、法務局の分筆登記を行ったという経緯がございます。

こういう経過もありまして、下野さんのほうからも、急いではおるんですけどもなかなかちょっと地区のほうでそういう話がまとまらなかったということもありますので、我々としては平成29年度初めからずっと建設ということでお話を聞いておりましたので、平成29年度の事業でということの下野さんとはお話がついていると。

○ 加藤清助委員

経過はわかるんやけど、僕が聞いたのは、時系列で平成29年の何月にその申請が出されて、片方で市は平成30年度の予算編成で補助率を上げるという方針を決める段階がありますよね、当然。平成29年度の遅いぐらいに、11月とかに予算要求しますやんか、それが大体10月ごろから始まるんでしょう。申請がいつ出て、市との予算方針編成のずれとのあれ

を聞いたんやに。申請受理は何月なの。

○ 荒木美幸委員長

山口こども未来課長、申請受理はいつかと。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

こども未来課、片岡でございます。正式な申請受理というのは、補助金の交付申請という意味合いでございますが、こちらについては一般的には建築確認申請の確認がおりた時点で申請をいただいておりますので、現在のところ、建築確認申請中でございますので、まだ交付決定はさせていただいておりません。ですので、一日も早い着工をとということで……。

○ 荒木美幸委員長

申請をしたのはいつかと。交付決定ではなくて、申請受理。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

建築確認書を添付して申請をいただくということですので、今はまだ事前協議の段階。

○ 加藤清助委員

そうか、まだということなんやね。ペーパー上はまだ。

○ 小川政人委員

そんなんやったら、教えたったら1週間か2週間延びるだけやんか。そうすると新しい補助でできるんやけども、そういうことはできやんのかね。まだ申請していないんでしょ。これは一応、申請があると思って予算は立てたんだけど、おくらしているから明許繰越になって、明許繰越というのは金額の部分だけが動いていくだけで、補助率までは動いていかないと思うので、まだこれから1週間って、10日、20日ぐらいの違いじゃないですか。どうなんだろうな。あかんのかな。ルール違反かな。

○ 荒木美幸委員長

できるかできないかということ。

○ 片岡こども未来課副参事兼課長補佐兼子育て支援係長

下野学童保育所さんにつきましては、あくまで早い段階で協議をいただいておりますので、当初予算でこの予算をお認めいただいたという認識もございますので、結果としてこの時期、まだ着工ができていないという状況ですので、繰越ということでお諮りをさせていただきたいと考えております。

○ 小川政人委員

だから、今言っているのは、予算は繰り越してもいいけれども、別段、諸般の土地の事情で申請がおくれたので、予算は予算のまま、ことしの予算を繰り越してもいいんやけど、ちょっとおくらせたら補助率が変わりますよというのは。

○ 荒木美幸委員長

それができるかできないかということですよ、小川委員がおっしゃりたいのは。市川部長、どうですか。できるかできないかについて。

○ 市川こども未来部長

あくまで平成29年度の申請というか、うちはもう昨年からご相談があり、正式に連合自治会長さんと打ち合わせを始めたのが7月ぐらいでございます。当然、前年にご相談があったということで、平成29年度予算を確保しているという状況です。次年度の平成30年度予算で建築いただく分からは新しい補助の適用になりますけれども、それにつきましては次年度の予定の学童保育所さんの補助金ということで確保させていただいているということです。下野については、通常であれば現在、建ち終わっているという状況でございましたけれども、先ほど課長からも説明があった、代替の駐車場の確保、これがちょっとおくれたということで、今の状況になっております。下野さんとしては次年度の4月には開所したかった、これが地元のご希望でございます。ですので、1カ月ぐらいは建築が延びるので、それは致し方なく、教室の地域開放室を暫定的に使わせていただくという経過でございます。あくまで平成29年度予算を適用する以上、平成29年度の補助率が適用されるということになります。

○ 小川政人委員

ちょっとわからんやけど、平成29年度の予算を明許繰越するわけやで、じゃ、これを明許繰越をやめて、そのまま放ってしまって平成30年度予算にしたら補助率が上がるのかという話になってくるんやけど、その辺の申請がおくれる、現実にまだ事業をしたいと思ったけどされていないんやで、そこをどう考えるのかな。深く追及しませんが、できたかもわからんと思う。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、一旦それでよろしいでしょうか。

他にご質疑はございますか。

○ 加納康樹委員

臨時職員さん、幼稚園のほうの減額というのが出ています。これに関連する形で、去年だと逆に保育園のほう、保育士の増額というのが出ていますけれども、今年度はそこには及ばなかったということでもよろしいのでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

そちらは及ばなかったということです。

○ 加納康樹委員

当初予算のところではあえて発言しなかったんですけど、関連する形でお伺いしたいんですが、代表質問でも言わせていただいた保育士さんの、有休がとりにくい、休憩がとりにくいというところに対しての市長答弁で、そういう事実がアンケートで確認されたというご答弁をいただいたところなんですけど、この補正に関する形で、その事実関係——アンケートのことはもしかしたら詳しくご存じないのかもしれませんが市長も答弁をされましたが——どのように対応されていくのかというところだけご答弁いただきたいと思えます。

○ 大西保育幼稚園課長

その点につきましては、加納委員のほうからは決算議会の折にもご指摘いただいております。金曜日に申し上げましたように、保育園のほうにつきましては事務補助を行う臨時職員の日数を倍増するといったこと、そして平成30年度におきましても新たに新規採用の保育士を、例年並みの20数名を予定していることなどを含めまして、引き続き職場の環境の改善に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

加納委員、よろしいですか。

○ 加納康樹委員

結構です。

○ 小川政人委員

もう一回、しつこく、さっきの件やけど、これを例えば減額補正しますよね、明許繰越じゃなくて。1000何万円やったかを減額補正して次の年の申請ということになると、これはもう減額補正は前年にしたので認めれやんということにはならんわな、制度としてあるわけやから。補正なり何なり認めていかなあかんと、規則的にはそうなるんと違うかなと思うんやけど、どうなんやろう。

○ 山口こども未来課参事兼課長

今、小川委員が言われる、平成29年度を一旦減額して、例えば平成30年度——もう当初はいつておるもので——で補正をして、平成29年度と同じ案件を平成30年度の補正でもう一回上げたらどうやという話だと思うんですが、実はこの事業自体は推進計画にも位置づけされていて、平成29年度、下野という位置づけをされておりますので、後の各地区の学童というのが順次、将来計画に入っておりますので、こちらについては財政経営部等とも相談しましたけれども、あくまでも平成29年度事業としての位置づけをされておるので、それをお願いしたいと。

○ 小川政人委員

だけど、推進計画に載っておったけど、できていないんやものな。じゃ、できとるのか
といたら、推進計画どおりできていないんやで、あくまで平成30年度につくられるわけ
やからと思うんやけど、その辺でやめます。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

ご質疑、終結しますがよろしいでしょうか。

それでは、これより採決、討論に入っていきたいと思います。討論のある方、挙手にて
ご意見を表明ください。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論なしでございますので、これより採決に入ります。

討論がありませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきますが、よろしいでしょ
うか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、議案第109号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出
予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費、第
4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第4項幼稚園費、第5項社
会教育費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）につきましては、原案のと
おり決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るべき事項についてのご意見はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

なしということで、全体会には送らないものといたします。

[以上の経過により、議案第109号 平成29年度四日市市一般会計補正予算(第8号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費(関係部分)、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、第10款教育費、第4項幼稚園費、第5項社会教育費(関係部分)、第2条繰越明許費の補正(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

では、これにて予算については以上でございますので、ここで10分休憩をさせていただきます。そして報告等がまだございますので、よろしくお願いいたします。

11:06 休憩

11:16 再開

○ 荒木美幸委員長

休憩前に引き続きまして審査を続けてまいります。

ここからは、教育民生常任委員会として進めてまいります。その前に皆様にお諮りさせていただきたい件が1件あります。といいますのは、この後、条例1件、審査があります。そして、こども未来部は所管事務調査として2件の報告があります。そうしますと、

時間的にお昼前に終わる可能性があります、その残った時間、教育委員会の適正化の件の協議会に入ろうかと思いますが、それを入れていくか、あるいは一旦、こども未来部で、お昼前に終わる可能性があります、終わって午後から教育委員会とするか、皆様からご意見をいただいた上で決めていこうかなと思っております。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

では、教育委員会の待機の関係がありますので、この条例審査と所管事務調査が終わりましたら、少し早いですがお昼の休憩とさせていただきます。そして13時から教育委員会の協議会ということで進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議案第95号 四日市市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正について

○ 荒木美幸委員長

それではこれより、教育民生常任委員会といたしまして、議案第95号四日市市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正について、審査を行います。本件につきましては、議案聴取会におきまして追加資料の請求はございませんでしたので、質疑から行ってまいりたいと思っております。

ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、別段質疑もございませんので、これにて質疑を終結させていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、これより採決、討論に入っていきたいと思います。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

討論はないようですので、これより採決を行ってまいります。

反対討論がございませんでしたので、簡易採決にて行わせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、議案第95号四日市市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正については、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第95号 四日市市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

それでは、一部、理事者入れかえがございます。

では、こども未来部所管の議案審査は全て終了いたしましたので、ここからは教育民生常任委員会所管事務調査といたしまして、平成29年度第2回四日市市青少年問題協議会、

平成29年度第2回エスペランス四日市運営協議会について、一括して報告を受けたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

○ 山口参事兼こども未来課長

所管事務調査の資料を説明させていただきます。

第2回青少年問題協議会の報告でございます。本年1月19日に開催されました。

最初に警察のほうから、四日市管内の少年非行について、平成29年の状況報告がありまして、非行の発生件数は過去最少になっているとの報告がありました。一方でインターネット空間では、青少年が被害に遭う件数が増加しているとの報告もなされました。

続いて青少年育成室のほうからは、啓発活動、研修活動の報告を、三重県児童相談所からはフィルタリングサービスの利用率が増加傾向にあるとの報告がありました。

委員からは、保護者に対しての幼少期からのスマートフォンの使い方は重要である、また、青少年だけでなく保護者に向けてもインターネットに関する研修等が必要ではないかとの意見がございました。

説明は以上です。

○ 竹野こども未来部次長兼こども保健福祉課長

私のほうは続きまして4ページの、平成29年度第2回エスペランス四日市運営協議会の報告をさせていただきます。

日時は本年、平成30年1月29日、月曜日に開会しました。場所はエスペランス四日市でございます。

議題、主な意見としましては、まずエスペランス四日市からの現状報告としまして、企業、団体さんからいろんな入所者の招待等があり、非常に入所児童に対して大事にしているということと、そして幼稚園、学校等の行事にも入所児童も頑張っておるといような報告を受けております。

そして各委員からの主な意見としまして、南中学校からは、入所児童に高校への進学希望者がみえるということから、支援をしていきたいという申し出がございました。また、市からはショートステイ利用につきましては、メンタル面の課題があるケース、そしてひとり親家庭の利用で保護者のレスパイトの役割を果たしているなど、効果的に利用されて

いるということでした。それから、エスペランス四日市のほうにしましても、この4月に一時保護の施設、乳児院ができて、施設が充実したということで、安定した入所調整ができるようになったという意見がございました。

報告は以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がありましたら、挙手にてご発言をお願いいたします。

○ 加藤清助委員

報告なんですけど、今までも健康福祉部だとかも、社会福祉協議会か何かの報告書を添付してもらっていたんだけど、日時、場所、内容、主な意見があるんやけど、それぞれその協議会の委員さんとか、エスペランスやったら運営委員さんがいるよね。ほかのこれまでの協議会報告は、出席がどれだけだったとかいうのがあったけど、これは全然で、全員出席で開かれたのか、そういうのを書くルールというのはないのかなと思って。

○ 荒木美幸委員長

出席状況、両協議会ですね。

まず青少年問題協議会の出席対象者とか、何人出席したとか、明細をお願いいたします。

○ 小林こども未来課副参事青少年育成室長

青少年育成室、小林です。どうぞよろしく申し上げます。

協議会の委員は18名から構成されております。その中で教育長、市川こども未来部長のほう当日出張になりましたので、これにつきましては教育長のかわりに教育監、こども未来部長のかわりに理事ということで、18名全員出席の中で行われました。

○ 荒木美幸委員長

ではもう一件、エスペランスのほう。

○ 安田こども保健福祉課副参事家庭児童相談室長

家庭児童相談室、安田でございます。よろしくお願いいたします。

エスペランス四日市運営協議会につきましては、委員が12名でございます。この日は2名の欠席で、10名で協議会が開催されました。欠席されたのはアパティア福祉会の理事長、それから常務理事でございます。インフルエンザの対応等々で休まれたと聞いております。

同法人からは、理事も兼ねておられます山内施設長、それから児童養護施設の石城施設長は出席されておられました。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

では、今の報告いただいた内容と、それぞれの協議会の出席対象者の名簿を、後刻で結構ですから委員の皆様の方にお配りをしていただけないでしょうか。お願いいたします。

○ 加藤清助委員

あと、4ページのエスペランスのほうで、その他各委員からの主な意見の⑤に、エスペランス四日市からの意見だと思うんですけども、隣地に開所した乳児院さらで最初に受け入れを行いと、これは運営はアパティアがエスペランスと一緒にやっておられるのかなと見受けられるんですけど、これの昨年4月開所したところの受け入れ状況はどんなふうなんですか。何人定員があって、平成29年度は受け入れがどの程度行われているのかというのとは。

○ 安田こども保健福祉課副参事家庭児童相談室長

法人のほうから会議のときに資料もいただいておりますので、そちらでご報告させていただきます。

こちらの一時保護施設、乳児院さらにつきましては、平成29年度の12月までの利用状況でございますが、日数にして520日、案件にしては17というふうに聞いております。施設の定員としては6名、6名の二つのユニットがあるというふうに聞いております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、よろしいでしょうか。

他にご質疑はございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

加藤委員とのやりとりの内容というのは、やっぱり最初から記載していただきたいなど。数年前に各種委員会への議員の所属を引きあげて、そのかわりに各常任委員会での報告となっていますから、わかりやすくしていただきたいなと思います。

それから、一つ目の青少年問題協議会、これは少なくとも私の中ではいわくつきの委員会なんですけど、何年か前は50人ぐらいたけど、ほとんど発言なく終わっていたということで、人数は整理されたみたいなんですけど、1時間半やった中で記載してあるのは報告が大半ですが、報告以外にこういう課題についてみんなで議論するとか、こういう対策をしたらどうだとか、そういうやりとりは何分ぐらい、何回ぐらい発言があったんでしょうか。

○ 小林こども未来課副参事青少年育成室長

何分、何回というのはちょっと今、きちんと答えられない部分があるんですが、今回についてはどのような内容があったかといいますと、この中でインターネット等の依存率等の話が一つ焦点になりまして、委員さんの中のお一人が、子供さんがみえる中で、依存率ということで今までは他人事のように聞いていたけれども、実際、自分が子供を持ってみて、ことし、中3で1年たってみて、なかなかスマートフォンを離すことができないというようなご意見から、それにはどのようにしたらいいかという形で、それぞれ小学校、中学校の立場から意見をいただいたり、そのほかにも保護者さんからも意見があったというのが状況で、その他にも、依存率等、今まで学校にどのようにしていったらいいかということで求めていた部分があるんですけども、1月4日の朝日新聞の1面に、依存というのは病気ということで認定していく、そういう流れがあるということから、これは竹内副会長が言われたんですがやはり学校だけでは依存率を下げていくというのは難しい部分があって、これからいろんな課題があるので、いろんな立場で今後、考えていく必要がある、そのようなご意見をいただきました。

以上です。

○ 豊田政典委員

今の答弁内容ではよくわかりませんが、相談会じゃないので、それは各種団体が集まって、今できていない課題についてどう連携したり、どう取り組みを改善していくかというための会議だと思うんですけど、今のだと、この会議から何か変わったり、生み出しているものがあつたのかなと、すごく疑問に感じるのです。その問題を体験談から語るのは別にいいんですけど、そうしたら全体でどうして取り組んでいくのかというところが見えなかったのです、より有効な会議運営を心がけていただきたいという感想しかないな。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

答弁はよろしいですか。そうしていただきたいということで。

○ 安田こども保健福祉課副参事家庭児童相談室長

先ほどの、さらの定員でございますが、申しわけございません。6名でございます。おわびさせていただきまして、訂正させていただきます。2ユニットと私、申し上げましたが、私の勘違いでした。改めて資料を確認いたしましたら、6名ということでございました。申しわけございませんでした。

○ 荒木美幸委員長

他に、委員の皆様からご質疑はありませんでしょうか。

○ 加納康樹委員

同じく青少年問題協議会報告の中から、3の(2)のところのこども未来課青少年育成室からの報告の啓発活動についてのポツの三つ目に、インターネット利用に関する啓発リーフレットを市内の小中学校等に配布するとともに、とあるんですが、これはいつ配布されたやつのことを指しているのでしょうか。

○ 小林こども未来課副参事青少年育成室長

これについては11月下旬にそれぞれ、幼稚園、保育園、それから各小中学校に配布させ

ていただきました。それから、携帯電話販売事業者への配布については12月に行いました。
以上です。

○ 加納康樹委員

11月に配布されたやつというのは、私たち、もう見せてもらったやつでしたっけ。議員配付はありましたっけ。

○ 小林こども未来課副参事青少年育成室長

これはしていなかったと思います。

○ 加納康樹委員

ずっとしてほしいというわけではないんですけど、事の発端は、委員長もそうですけど私も議会の一般質問等でも取り上げて最初は配ってもらっていたような気がするんですが、別にペーパーでなくても、タブレットでも構わないので、そういうのが配布された時点では、議会の一般質問等にかかわるやつはちょっと報告してもらえるとうれしいなと思いました。

○ 荒木美幸委員長

加納委員、今年度のものを委員の皆さんに配信していただけますでしょうか。よろしいですか。

○ 小林こども未来課副参事青少年育成室長

そうしましたら、委員の皆様にはこのリーフレットの紙版を配付させていただきますが、よろしいですか。後でご用意させていただきます。申しわけございません。

○ 荒木美幸委員長

お願いいたします。

他にご質疑はございますでしょうか。

○ 加藤清助委員

参考までに聞いておくけど、エスペランスのところの3番の(2)の②、その他各委員からの主な意見ということで、児童相談所からの報告ですごいなと思うんだけど、虐待通告は前年度比7割、三泗地区で8割増加しているというんやけど、これは7割、8割だけど、件数的にいくと何件が何件にふえたというふうには見えないけど、それはわかるの。

○ 安田こども保健福祉課副参事家庭児童相談室長

今確認させていただきます。申しわけございません。

○ 加藤清助委員

ついでに、この虐待通告というのはいろんなところ、近辺の住民からとか、直接児童相談所に言うのか、いろんなケースがあったり、市の関係の職員の窓口に言ったりするケースがあると思うんだけど、そういうルートを総合した児童相談所の方からの数量的な報告だと思うんですけど、そういうことですかね、あわせて。

○ 安田こども保健福祉課副参事家庭児童相談室長

まず、2番目のお尋ねでございますけれども、おっしゃられるとおりでございます。

○ 荒木美幸委員長

件数は出ましたか。もう少し時間がかかりますか。

○ 加藤清助委員

参考までやで、後でもいいよ。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、後ほど紙ベースにさせていただいて、委員の皆様にお配りください。よろしくお願
いします。

他にございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、他に質疑もございませんので、この件はこの程度とさせていただきます。

これをもちましてこども未来部所管の議題は全て終了でございます。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、やや早く終わりましたけれども、1時間少し休憩をしていただいで、13時から教育委員会の協議会、4件ございますので、それを取り扱っていきたくと思いますので、よろしく願いいたします。

11：37休憩

15：36再開

○ 荒木美幸委員長

では、これより教育民生常任委員会、所管事務調査といたしまして、平成29年度第1回及び第2回四日市市人権施策推進懇話会、並びに平成29年度第1回四日市市同和行政推進審議会について、当委員会所管部分の報告を受けたいと思います。資料の説明をお願いいたします。

○ 須藤人権・同和政策課長

総務部人権・同和政策課の須藤でございます。よろしくお願いいたします。

私からは所管事務調査ということで、資料でございますがタブレットのトップページで03教育民生常任委員会の14平成30年2月定例月議会、12その他で所管事務調査資料、人権施策推進懇話会及び同和行政推進審議会報告をごらんください。

まず8分の2をごらんください。当課が所管いたします人権施策推進懇話会においては、第1回を平成29年7月24日に、第2回を平成30年1月17日に開催いたしました。また、四日市市同和行政推進審議会においては、平成30年1月29日に開催いたしましたので、それぞれをご報告させていただきます。

まず、第1回人権施策推進懇話会についての鑑をめぐっていただきますと、4ページに当日の開催概要をまとめさせていただいております。その後、5ページから31ページに

は、当日使用しました資料が調べてございます。第1回の懇話会におきましては、平成28年度に実施しました事業、総数177件の事業について、委員の皆様からいろいろご意見をいただいております。その中で特に、二つ目なんです、人権という横断的な観点から、行政やさまざまな立場で活動する市民や団体等が連携、協力することが重要であるとのご意見をいただきました。また、その下ですが、各地域における防災訓練の際には、女性、妊産婦、子供、高齢者、障害者、外国人など、災害時に配慮が必要な人々に対する配慮や取り組みについて、周知啓発に努めるよう意見をいただいたところでございます。

次に、68分の32ページの第2回人権施策推進懇話会の鑑をめぐっていただくと、同様に33ページに、第2回の開催概要をまとめてございます。こちらのほうは第1回でご意見いただいたものを、外部評価案として取りまとめたものを、委員の皆様にご議論いただいたところでございます。主な意見としましては、三つ目ですが、人権に関する相談事業を実施するに当たり、当事者にとって利用しやすい日時の設定や、相談に来やすい工夫をするなど、当事者の視点に立った姿勢で取り組むことが重要であるとのご意見をいただきました。また、障害の有無にかかわらず、全ての人が自分らしい生き方のできる社会を目指すことが大切であるとのご意見をいただいたところでございます。

34ページから40ページには、第2回に使用しました資料が調べてございます。

最後に、68分の41ページ、四日市市同和行政推進審議会についての鑑をめぐっていただきますと、42ページに当日の開催概要をまとめてございます。審議会におきましての主な意見でございます。一番上でございますが、地域で行われるさまざまな教育の取り組みは、市全体における教育課題の解決にも活用され得るというご意見をいただいているところでございます。また、一番下でございますが、情報化の進展に伴う差別の現状を受け、人権啓発に関する情報発信が今後より重要になるとの意見もいただいたところでございます。

43ページから68ページ、最終ページでございますが、そちらのほうに当日使用しました資料が調べてございます。審議会では、継続的に審議いただいております教育と就労及び市営住宅に関して、また平成28年12月に施行された部落差別解消推進法を受けて相談、教育、啓発に関してこれまで実施してきた事業と基本方針案に関してご意見をいただいたところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質問がありましたら、挙手にてご発言をお願いいたします。

○ 豊田政典委員

第1回の人権施策推進懇話会の内容について教えてほしいんですが、ざっと今、見せてもらうと177件の事業があって、四つの評価をつけると。委員が7名ですよ。8ページから事業と評価、今後の方針とあるんですけど、どうやってやったんですか、これ。177事業を各委員が1個ずつ評価して、それを集約したのが4段階評価なのか、そんなの2時間でできるわけがないと思うんですけど。今後の方針というのは誰が考えて、つまりこの委員会では何をこの評価について行ったのか、理解できないので教えてください。

○ 須藤人権・同和政策課長

そもそもこの人権施策推進プラン管理表というのは、事業の中身が前年度、平成28年度のそれぞれの担当課が行った事業を記載させていただいております。表の左から、通し番号はありますけれども、事業名、このプラン自体の基本理念、平成28年度に実施した内容、決算額、評価と。この評価のところは担当課の自己評価になってございます。その評価をその右に4段階で表記されていると。平成29年度の実施予定というか、現年度ですけれども、やっている部分について、継続して実施していればこういう記載になっておりまして、予算額、今後の方針、これも当然、担当課の方針でございまして、で、部課名が載っている。この担当課が行った自己評価であったり、今後の方針を各委員さんに見ていただいて、各委員さんからそれぞれの分野ごとの視点で評価をいただいたのを取りまとめたのが、外部評価報告書という形になってございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

ちょっとわからないんですが、外部評価報告書というのは何ページに。

○ 須藤人権・同和政策課長

資料のほうでいきますと、68分の35のところ平成29年度四日市市人権施策推進プラン外部評価報告書（案）が調べさせていただいてあると思います。

○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

第1回及び第2回の人権施策推進懇話会の開催についてで、単純にお伺いしたいんですけど、それぞれのところの出席者が、委員8名のほかに総務部長、教育監、同和行政推進監ほか関係行政職員とあるんですが、委員の方は第2回のほうで欠席者がいらっしまったようですけど、役所の皆さんの関係行政職員が第1回は25名だけど、第2回は23名というのは、これは何か意味があるんですか。

○ 須藤人権・同和政策課長

総務部長、教育監というところではなくて、その他の同和行政推進監のほうで当日、それぞれの所管するところの会議等で、そちらのほうへどうしても出席する必要があったもので2名欠席しているという形。同和行政推進監の中の欠席者が2名いるという形で25名から23名に減っていると。

○ 加納康樹委員

25名はフルなんですね。第2回の際にたまたま2人が欠席ということで確認してよろしいですか。

○ 須藤人権・同和政策課長

はい、欠席が2名いたということでございます。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、他に質疑もないようですので、本件についてはこの程度とさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

では、理事者の皆様はご退室ください。ありがとうございました。

委員の皆様はもうしばらくお残りいただきます。よろしくお願ひいたします。確認事項がございます。

委員会での審査は以上でございますが、これから議会報告会等、皆様にご確認いただきたいことがございますので、お手元のタブレットの03教育民生常任委員会からお入りいただきまして、14の2月定例会議会、その中の13をお開きいただきたいと思ひます。

まず、2月定例会議会の議会報告会についてでございます。シティ・ミーティングのテーマにつきましては、正副にご一任いただひておりましたが、今回は教育民生常任委員会の所管事項全般についてとさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議会報告会並びにシティ・ミーティング、進行は藤田副委員長にお願ひしたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。また、前段の議会報告会の報告につきましては、今回、予算の審査でボリュームがありました、私のほうで一括してさせていただきますと思ひておりますが、もし委員の皆様で、私がこの部分はしたいという思ひが強い方がいらっしやいましたら、ぜひ行っていただひてもよろしいかと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、私のほうでさせていただきます。

2部のシティ・ミーティングなんですけれども、今年度は6月に初めて議会報告会をさせていただきますときに、総合会館で二つのグループに分けてワークショップ形式にさせていただきます後、8月では民間施設、そしてせんだっての11月定例会議会は全体のシティ・ミーティングという形で進めてまいりました。オーソドックスな形ですが、今回が6月に続いて2回目かなというふうになります。

進め方なんです、6月には2グループに分けてという方法をとりましたけれども、今回、どのような形でシティ・ミーティングを進めていくか、もし皆様から何かご意見があれば参考にさせていただきますと思ひておりますが、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

グループ分けのワークショップ方式がやっぱり意見が出やすいので、いいかなと思ひます。

○ 荒木美幸委員長

広くご意見をいただけるかなと思いますね、6月の感じを見ますと。

出席の人数がどれぐらいになるか、ちょっとわからないところがありまして、すごく少ない人数であるならば、物理的に分けるのは難しいかもわかりませんが、それはそのときに判断させていただくとしまして、今、豊田委員のほうからグループに分けてはどうかというご意見をいただきましたので、もしよろしければその方向で予定させていただいて、シティ・ミーティングを進めるということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか、皆様。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

また、当日ですが、四郷の地区市民センターで18時30分からの開催ですので、18時には皆様にご集合いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、閉会中の所管事務調査についてでございますが、通常ですとこの時期に、4月ぐらいに所管事務調査ということで日程を決めていくのですが、もちろん決めることについては問題はありませんが、1点、今回、工事の関係で3月23日で本議会が閉会となります。よって、4月に所管事務調査を行う場合は、議会運営委員会に諮り、議決をいただかなければならないという手順を踏む必要がございます。他の常任委員会の状況をお聞きますと、総務常任委員会が所管事務調査を行うということで決まっているようで、あとの委員会は行わないという状況のようでございます。

まず、所管事務調査を閉会中に行うかどうかについて、皆様にお諮りさせていただいたと思いますが、この事項についてぜひ所管事務調査をというご提案があれば、議会運営委員会を経て承認を得て、委員会を開いていきたいと思っております。

なお、せんだって皆様にお伝えしましたが、樋口委員からぜひ所管事務調査で確認してもらいたいという点字ブロックの件については、当局に資料作成をして皆様にお配りいただくということで対応させていただくことになっております。

それ以外にぜひ4月に所管事務調査をという内容があれば、開催していきたいと思いま

すが、何かご意見はございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。では、そういうお声もいただきましたので、4月における委員会の所管事務調査は、開催しないという方向で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

しかしながら1点だけ、3月28日の議会報告会の市民意見の整理だけはしていかなければなりませんので、これについては正副のほうで整理をした上で、皆様にタブレット配信などでご確認いただくという流れでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

次に、4常任委員会の報告会についてでございます。昨年度初めて開催した4常任委員会の報告会、4月26日の13時からということに決まっております。資料、今の同じところの14を開いていただきますと、こういった内容を報告しますということで進行及び報告事項、手法などが載っております。私のほうから年間の取りまとめとして報告をさせていただきます、質疑は委員全員でお受けしていきたいと思っております。内容としては、所管事務調査をした内容及び委員会の中で特にこれは報告が必要と判断したものを報告させていただきますが、所管事務調査はやっていただいた内容を全て、簡単にご紹介させていただきます。それ以外で当委員会として、これはしっかりと報告をしていただきたいというのが、委員の皆様からご提案があれば、それを含めて私のほうでさせていただきたいと思っておりますが、何かございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

その次の白書も同じなんですけど、今年度、この委員会ではほかにない試みとして二つあったと思います。一つは、シティ・ミーティング、議会報告会を日永カヨーでやった、こ

れについてはこの委員会でも終わった後に各委員の意見を聞きましたから、それを報告していただきたいと思うのと、もう一つは産業生活常任委員会との合同所管事務調査、これについても触れていただいて。

○ 荒木美幸委員長

これについては、どのようにするかちょっとまだ、実は産業生活常任委員会の委員長ともお話ししていないんですが、たしか産業生活常任委員会のほうがされるというようなことを、正式ではないんですがお聞きしております。いずれにしてもこの部分は報告はさせていただきます。ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、後の内容については正副にご一任いただいでよろしいでしょうか。質疑応答だけ、皆様、ご協力をお願いしたいと思います。

続いて年間白書でございますが、15を開いていただけますか。年間白書についても皆様のお手元のタブレットにある記載事項というところ、ここに載っている事項を盛り込んでいきたいと思っておりますが、もし委員の皆様で、これも付け加えてほしいということがありましたら、ぜひ添えていきたいと思っておりますので、ご意見いただければと思います。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

そうですね、先ほどの民間施設でのシティ・ミーティングの件、また農福連携については入れていきたいと思っております。

ほか、よろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきたいと思っております。

4日間にわたりまして熱心なご審議、本当にありがとうございました。皆様のご協力をいただきまして、予備日を使わずに終えることができましたことを、大変感謝いたしております。また、運営上いろいろと不手際もございまして、ご迷惑をおかけすることもござ

いましたけれども、全体会にしっかり臨んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

15 : 58 閉議